

令和7年度 駐車監視員活動ガイドライン

「駐車監視員」とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことで、法律上の資格が必要とされています。（反則告知したり、金銭を徴収したりすることはありません。）本ガイドラインは、駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針	<p>駐車監視員は、下記の路線、地域及び時間帯を中心に巡回し、放置車両の確認等を実施します。 なお、警察署長の指示により、必要に応じてその他の場所においても放置車両の確認等を実施します。</p>													
活動路線	<p>◎ 最重点路線</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線（区間）</th> <th>重点時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道230号 南9条から南29条までの間及びその周辺</td> <td>5時～22時</td> </tr> <tr> <td>市道旭山公園米里線 南9条西1丁目から南9条西18丁目までの間及びその周辺</td> <td>5時～22時</td> </tr> <tr> <td>市道白石藻岩通 南21条西7丁目から南21条西14丁目までの間及びその周辺</td> <td>5時～22時</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ 重点路線</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線（区間）</th> <th>重点時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道平岸通 澄川4条1丁目から7丁目、真駒内上町5丁目から幸町3丁目までの間及びその周辺</td> <td>5時～22時</td> </tr> </tbody> </table>		路線（区間）	重点時間帯	国道230号 南9条から南29条までの間及びその周辺	5時～22時	市道旭山公園米里線 南9条西1丁目から南9条西18丁目までの間及びその周辺	5時～22時	市道白石藻岩通 南21条西7丁目から南21条西14丁目までの間及びその周辺	5時～22時	路線（区間）	重点時間帯	市道平岸通 澄川4条1丁目から7丁目、真駒内上町5丁目から幸町3丁目までの間及びその周辺	5時～22時
路線（区間）	重点時間帯													
国道230号 南9条から南29条までの間及びその周辺	5時～22時													
市道旭山公園米里線 南9条西1丁目から南9条西18丁目までの間及びその周辺	5時～22時													
市道白石藻岩通 南21条西7丁目から南21条西14丁目までの間及びその周辺	5時～22時													
路線（区間）	重点時間帯													
市道平岸通 澄川4条1丁目から7丁目、真駒内上町5丁目から幸町3丁目までの間及びその周辺	5時～22時													
活動地域	<p>◎ 最重点地域</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>重点時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山鼻地区 南9条から南25条の西1丁目から西22丁目までの間及びその周辺</td> <td>5時～22時</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ 重点地域</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>重点時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>澄川地区 澄川3条1丁目から澄川4条2丁目までの間及びその周辺</td> <td>5時～22時</td> </tr> <tr> <td>真駒内地区 真駒内上町3丁目から真駒内幸町3丁目までの間及びその周辺</td> <td>5時～22時</td> </tr> </tbody> </table>		地域	重点時間帯	山鼻地区 南9条から南25条の西1丁目から西22丁目までの間及びその周辺	5時～22時	地域	重点時間帯	澄川地区 澄川3条1丁目から澄川4条2丁目までの間及びその周辺	5時～22時	真駒内地区 真駒内上町3丁目から真駒内幸町3丁目までの間及びその周辺	5時～22時		
地域	重点時間帯													
山鼻地区 南9条から南25条の西1丁目から西22丁目までの間及びその周辺	5時～22時													
地域	重点時間帯													
澄川地区 澄川3条1丁目から澄川4条2丁目までの間及びその周辺	5時～22時													
真駒内地区 真駒内上町3丁目から真駒内幸町3丁目までの間及びその周辺	5時～22時													

札幌方面南警察署